

あなたと議会

◆題字書写りレー!! ◆今号は鹿沼東高等学校の田代杏香さんが揮ごうしました

トピック

**令和5年度補正予算など
40の議案を審査しました!**

2023
225号
8月25日発行

市政を問う
6月定例会の結果





一般質問の動画はこちら



藤田 義昭 議員

部活動の地域移行とコミュニティ・スクール、PTA活動について伺う

質問

部活動の地域移行がなかなか進んでいません。現状と課題を伺います。またコミュニティ・スクール、PTA活動との連携の必要性について伺います。

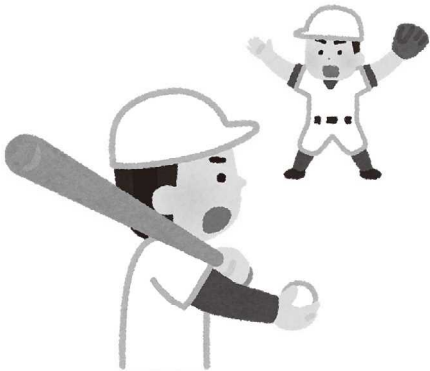
答 弁（教育長）

実態やニーズに応じた地域移行を実現できるように検討を進めていきます。本市の現状について、国や県の考え方を受けて、学校及び教員に対し、部活動の実情や、学校、各部の意向など、実態を把握するためのヒアリングを行うことになりました。そのヒアリング結果を踏ま

えた上で、本市における学校部活動の地域移行に関する方針の検討や計画の策定、地域における連携・協働体制の構築などの協議をしていく考えです。課題としては、地域移行の受け皿となる団体の確保、指導者の確保など事前に検討すべき課題が山積していると考えています。課題一つ一つを精査し、本市において持続可能で、実態やニーズに応じた地域移行を実現できるように検討を進めていきます。学校部活動を地域に移行する際は、PTAをはじめ、関係者間の十分な合意形成が重要になるので、コミュニティ・スクールを熟議の場、合意形成の場として大いに活用していただきたいと思います。

◆その他の質問事項

○トラック・バス・タクシー等の運転手不足について



市政を問う



議員紹介はこちらからどうぞ。各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧いただけます。

第2回定例会で13人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。

各議員の記事の「質問」の文章は、議員本人が作成しました。





一般質問の動画はこちら

館野 裕昭 議員



デマンドバスの二次救急指定病院への乗り入れについて伺う

質問

デマンドバスの二次救急指定病院への乗り入れについて、地域の要望状況や、南押原地区や近隣地区から西方病院への乗り入れの考え方について伺う。

答 弁 (市民部長)

自元住民や西方病院など、関係各所と協議を進め、予約バスの利便性向上に向け、乗り入れを検討していきたい。

デマンドバスの二次救急指定病院への乗り入れに関する地域の要望状況について、南押原地区自治会連絡協議会から、要望書が提出されており、また、西方病

院からも乗り入れの要望を受けていることから、多くの方が乗り入れを望まれていることは認識しています。南押原地区や近隣地区から西方病院への乗り入れについては、運行上の課題も考えられますが、地域の要望等を踏まえると、二次救急指定病院である西方病院は市民生活に欠かすことのできない施設であり、公共交通によるアクセスは重要であると考えています。つきましては、今後、地元住民や西方病院を初め、関係各所と協議を進め、予約バスの利便性向上に向け、乗り入れを検討していきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- いちご市プロモーションについて
- スマートインターチェンジの設置について
- 黒川エコ肥料について



一般質問の動画はこちら

鈴木 敏雄 議員



子育て家庭の支援について伺う

質問

公立保育園での主食提供について、令和4年11月にモデル事業を実施したが、主食提供に向けた今後のスケジュールを伺う。

答 弁 (こども未来部長)

改めて保護者の意見を最終確認した上で本年度中に主食提供を開始したい。

公立保育園における主食提供について、令和4年11月に2園で、2週間、米飯やパンを提供するモデル事業を実施しました。人員の配置や調理設備の追加購入等の課題がありました。また、保護者への

アンケート調査では、主食提供に賛成する意見が多い状況でした。したがって、モデル事業を実施した2園については、改めて保護者の意見を最終確認した上で、賛同が得られるようであれば、本年度中に主食提供を開始したいと考えています。実際にモデル事業を行ったところ、それぞれ園ごとに違う課題が見えてくるものがわかりました。残りの公立保育園についても、モデル事業を実施することは重要なことであるため、今年度も新たに2園程度、モデル事業の実施期間を設け、丁寧に対応していきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した後の人の流れと市の施策の変化について
- マイナンバーカードについて
- 带状疱疹ワクチンの接種について





一般質問の
動画はこちら

鈴木 毅 議員



行政手続きについて伺う

質問

行政指導は強制力を持つものではなく、また、指導に従う必要も全くないが、私は指導に従った。よって、問題は全て適法であるが、行政処分や行政指導に関して、市の考え方や指導方法について示せ。

答 弁(総合政策部長)

行政指導は、相手方の任意的な協力に基づき、行政目的を達成させる行為です。

行政処分は、行政機関が法令に基づく権限の行使として国民の権利や義務を一方的に変動させる行為であり、許認可申請の許可・不許可の決定、違法行為の是

正命令などが該当します。相手方に法的な義務を課し、権利を制限するものであるため、一般的には、まず、話し合いにより自発的な改善を促すための行政指導を行います。行政指導で改善が見込めない場合は、事案の重大性などを総合的に勘案した上で、法令で定められた手続を経て、行政処分を行います。行政指導は、法令に基づく権限の行使ではなく、相手方の任意的な協力に基づき、指導や勧告などにより行政目的を達成させる行為であることを理由に不利益な取り扱いをしてはならないとされており、法的拘束力はないものの、権利を不当に害することがないよう十分に配慮する必要があります。



一般質問の
動画はこちら

阿部 秀実 議員



熱中症対策について伺う

質問

市民がエアコンを購入する際の補助制度、小中学校体育館へのエアコン整備、暑さから避難ができるクーリングシェルターの取り組みについて、それぞれ市の考えを伺う。

答 弁(市長)

公共施設を開放し、「クールシェア」に取り組んでいます。

市民がエアコンを購入する際の補助制度について、4月1日から来年の2月中旬までに購入・設置されたエアコン、冷蔵庫及びLED照明器具を補助対象とする事業を創設予定です。補助額は1世帯当たり最大3万円、補助率は住民税非課

税世帯が3分の2、それ以外の一般世帯が2分の1としています。学校施設へのエアコン整備について、今年度、中学校の特別教室に整備をする予定であり、屋内運動場へのエアコン整備については、先行している設置事例などを参考にしながら、引き続き検討していきます。暑さからの避難ができる取り組みについて、本市では平成30年度から、公共施設を開放し、市民の皆さんに冷房を分け合っていたり「クールシェア」に取り組んでいます。コロナ禍で実施できなかった期間が続きましたが、改めて周知に努めながら運用していきますので、この制度を活用していただきたいと思っています。

◆その他の質問事項

- デジタル改革と学校教育について
- 第5次鹿沼市環境基本計画について





一般質問の動画はこちら

鯉原 一男 議員



寺・神社等への佐藤信鹿沼市長交際費(公費)の支出について伺う

質問

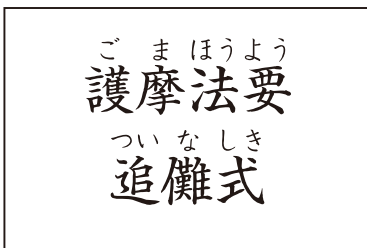
「節分厄除け祈願護摩法要」「節分祭追儼式」「例大祭」これらの行事は宗教的行事・宗教的行為・宗教的内容を伴う行事であり、それに公費を支出して参加することは、憲法にある政教分離に違反する疑いの生じる行為でないか。

答 弁(秘書室長)

宗教的行為としての支出ではないと考えており、政教分離の原則に反していません。

「寺・神社等への支出が政教分離の原則に反しているのではないか」とのことについて、本市の寺・神社等への交際費

支出は、市内の寺や神社が開催する節分祭など、観光イベントや地域イベントなどの意味合いの強い行事に支出したものであり、これに、平成8年度から運用している市長交際費執行基準の「飲食を伴い会費が定められている場合」という基準に基づくものです。これは、議員が例として示した「玉串料」などと異なり、宗教的行為としての支出ではないと考えており、政教分離の原則に反していませんと認識しています。



◆その他の質問事項

- 新庁舎整備事業について
- 旧栗野中学校改修工事の予定内容と利用、及び年間の維持管理について
- 旧北大飼コミュニティセンターについて

関口 正一 議員



一般質問の動画はこちら



市から自治会長への依頼事項について伺う

質問

各種団体委員等の推薦依頼について、市から依頼をしている件数はどのくらいあるか。また、担い手不足の現状がある中、自治会長の負担軽減を図る考えはあるか。

答 弁(市長)

負担を軽減する方法を引き続き模索していきます。

現在、全地区の自治会長に推薦を依頼しているのは、国勢調査の調査員、民生委員・児童委員、きれいなまちづくり推進員の3件、また、地区の協議会単位で推薦を依頼しているのは、農業委員、農地利用最適化推進委員、主任児童委員の

3件です。そのほか、選挙の立会人など不定期なものや、特定の地区を対象とした委員等の推薦をお願いしている場合もあります。負担軽減を図る考えについては、現在も、自治会を通して配布する印刷物等の削減や効率化などに努めているところです。今後も、委員等の人選の際には、地域の実情に配慮をしながら、情報提供などを含めて相談をさせていただきたいと考えています。また、あて職による会議等への出席を削減するなどの見直しを行い、負担を軽減する方法を引き続き模索していきます。協働のまちづくりを進めていく上で自治会は最も重要な団体であり、様々なご協力をお願いすることがありますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。



◆その他の質問事項

- 農村整備事業について
- 市と土地改良区との関わりについて
- 法定外公共物の取り扱いについて
- 鹿沼市の公共施設について



一般質問の
動画はこちら

石川さやか 議員



ヤオハンいちごパークについて伺う

質
問

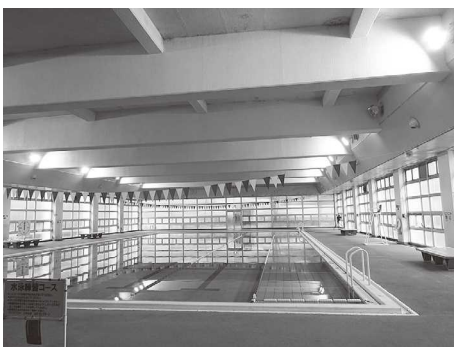
運動公園温水プール施設は、現在8校の小中学校がプールの授業で使用しています。老朽化が著しい中、今後の改修予定がどのようになっているか伺います。また、トレーニング室の遊具新設の整備計画と詳細について伺います。

答 弁(教育次長)

「整備方針策定業務」を実施し、その調査結果を踏まえ、今後施設改修に着手していきたい。

温水プールの改修予定について、今年度、プールの老朽化の状態と、効果的な整備手法を調査するため、「整備方針策定業務」を実施します。これは、施設や

整備全体の現況調査を行い、修繕や更新、改修、建て替えの判断を行うとともに、確認された問題点を整理して、効率的、効果的な整備方針を策定することを目的としていきます。その調査結果を踏まえ、国庫補助金の検討を行い、今後施設改修に着手していきたいと考えています。トレーニング室の遊具新設の整備計画につきましては、今年度、備品購入費を200万円計上していることから、「子供たちが元気に体を動かせるもの」を念頭に検討を行っています。詳細については具体的に決まっていないので、今のところお答えできません。



ヤオハンいちごパークの温水プール

◆その他の質問事項

○不登校児童生徒の支援について



一般質問の
動画はこちら

谷中 恵子 議員



総合窓口システムについて伺う

質
問

新庁舎が完成し、新たな総合窓口システムが整備されましたが、導入されたシステムの機能、フロアマネージャーの役割、および市民の評価、反応などについて伺います。

答 弁(市長)

デジタル化による「総合窓口システム」とフロアマネージャーの「気配り、心配りで補完しています」。

導入されたシステムの機能について、職員が必要な項目をヒアリングすることで、申請書が自動で作成され、署名をいただくだけで申請書が完成するため、「滞在時間の短縮」と「記入項目の削減」を実現しま

した。また、住所変更する際に、その方に応じた手続と担当窓口を記載した案内シートを自動で作成し、お渡しすることで、スムーズな案内を実現しました。フロアマネージャーの役割について、総合案内役として庁舎全体の業務の概要を把握し、来庁された方の要件を確認し、必要な部局等への案内などを行っており、デジタル化による「総合窓口システム」とフロアマネージャーの「気配り、心配りで補完しています」。市民の評価、反応については、アンケートを実施した結果「書かない窓口」を「良い」と回答した方が85%であり、「待たなくなった」と回答した方が56%でした。また、「フロアマネージャーの配置」も「良い」と回答した方が86%であり、高い評価をいただいていると考えています。

◆その他の質問事項

○新たな分別収集等への評価について





一般質問の
動画はこちら

大貫 毅 議員



鹿沼市斎場の整備について伺う

質 問

斎場は老朽化が顕著であり、市民のみならずから建て替え等の整備を求める声が多くなっている。高齢化の進展により、今後も斎場は市民生活にとってなくてはならない施設。早急な建て替えを行なうべきと考えるがどうか。

答 弁 (市民部長)

将来的な建て替えの必要性は認識しており、整備計画の策定に向けて検討を始めています。

建て替え等の整備について、鹿沼市斎場は、昭和57年3月に建築された鉄筋コンクリート造の建物で、築40年が経過しています。平成13年には待合室棟が増設

され、その後29年には待合室の洋室化や、場内の段差解消のためのスロープの設置など、利用者が使いやすい施設となるよう改修、対応しているところですが、老朽化による屋根の防水シートや内装の床、壁の傷みが目立ち、一部雨漏りも発生するなど、ご不便をおかけしているところもあります。現時点では、火葬業務に最も重要な火葬炉設備の補修工事を計画的に実施するなど、施設の長寿命化に努めています。将来的な建て替えの必要性は認識しており、整備計画の策定に向けて検討を始めています。整備にあたっては利用者の利便性や、ご遺族の心情に寄り添った優しい施設となるよう配慮してまいります。

◆その他の質問事項

- 見笹霊園の管理について
- 動物愛護及びペットの適正飼養等の指導・啓発について
- 図書館の指定管理者制度について



一般質問の
動画はこちら

小島 実 議員



観光と森林整備について伺う

質 問

入粟野境沢地区から上久我坂本地区を結ぶ道路について、観光面、森林整備面も共に振興するよう県と市での整備を期待するが、市の考えを伺う。

答 弁 (市長)

本市西北部の活性化にもつながることから、県に対する要望も視野に検討していきます。

入粟野境沢地区から上久我坂本地区を結ぶ道路の整備について、この区間の道路整備が実現すれば、栗野・南摩・加蘇の各地区間の往来が短時間でできるようになり、さらに、東大芦から板荷地区ともつながることから、市民の利便性の向

上だけでなく、西北部地域の観光振興の観点からも、点在する多様な観光資源を回遊しやすくなるという大きなメリットがあると考えています。また、森林整備の観点では、適正な管理や木材の効率的な輸送が可能となります。当該区間を最短で結ぶ道路である県道入粟野・引田線は、現在、一部が整備されておらず、全線を車両が通行することは不可能となっており、道路を所管している県鹿沼土木事務所からは、具体的な整備計画は決まっていないと伺っています。しかし、この道路が整備できれば様々なメリットが考えられ、本市西北部の活性化にもつながることから、県に対する要望も視野に検討していきます。

◆その他の質問事項

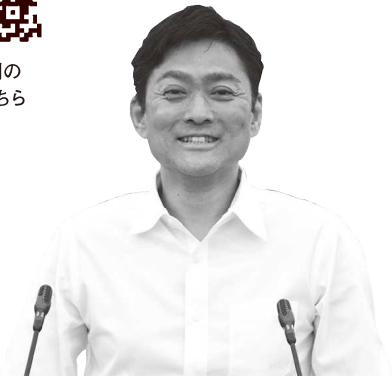
- 市道及び市道橋について
- 各コミュニティセンターの人事体制について
- 栗野総合運動公園について





一般質問の動画はこちら

佐藤 誠 議員



新庁舎について伺う

質問
完全開庁した新庁舎だが、既に整理整頓が徹底せず乱雑であり、雨水冠水、入り口がわかりづらい、売店やATMがない等、根本的な設計や管理体制、使いやすさや利便性の点で課題が感じられる。市民からの意見と今後の改善策を伺う。

答 弁(行政経営部長)
今後とも「明快で使いやすい」市庁舎を目指し、適切な管理に努めていきます。

新庁舎に対する利用者からの意見と改善について、まず、正面入口の自動ドアと他のガラスが一体化されて見えることで、正面入口が分かりにくいという意見

がありました。当面の対応策として、「いちごのモニユメント」を入口近くに設置し玄関を強調していますが、更に分かりやすく、かつ、外観デザインを損なわない方策にて、早急に対応したいと考えています。他には「ATMや来庁者用コピー機の再設置を」と要望がありました。現在、足利銀行と栃木銀行による共同ATMを、本年上半期中の設置を目指して調整を進めています。また、来庁者用コピー機については、行政棟1階西側の自動販売機コーナーにおいて、5月24日から運用を開始しています。他にもご意見をいただき、改善を行っていますが、今後とも「明快で使いやすい」市庁舎を目指し、適切な管理に努めていきます。



市役所

- ◆その他の質問事項
- 英語教育について
- 郷土愛を育む教育について
- 障がい者の医療費助成制度の改善について



一般質問の動画はこちら

梶原 隆 議員



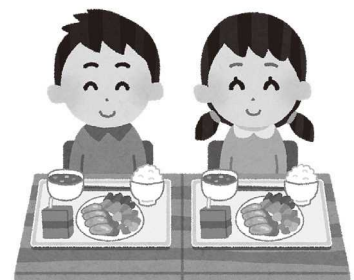
学校給食費の公会計化について伺う

質問
文部科学省では、教員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の公会計化等を求めている。鹿沼市の「学校給食費の公会計化」の取り組み状況について伺う。

答 弁(教育次長)
課題を整理し、先進事例を参考にしながら、調査検討を継続していきます。

本市の学校給食費の公会計化の取り組み状況について、各学校で給食費を学校徴収金の一つとして徴収し、市の会計に納入していますが、令和3年度から、給食費滞納分については、調理場に徴収事務を移管し、教員の業務負担軽減を図り

ました。公会計化への課題としては、国の進捗状況調査の結果に挙げられている内容と同じく、本市においても「業務システムの導入経費」や「運用経費」、「人員の確保」などが主な理由となっております。また、システムを導入しても学校での児童生徒の喫食管理は継続し、学年費や遠足費、PTA会費など、給食費以外の学校徴収金もあることから、教員の業務負担軽減は限定的と思われる。今後、課題を整理し、先進事例を参考にしながら、調査検討を継続していきます。



- ◆その他の質問事項
- 行政改革について
- 誰もが投票しやすい環境づくりについて
- 農業委員会改革について

「全員が賛成」以外の議案等における、各議員の賛否は以下のとおりです。
 議員数23名、議長は表決には加わりません。
 賛成：○、反対：●、棄権：－、除斥：除、欠席：欠

令和5年第2回定例会 議員の賛否を公表

番号	件名	採決結果	1 鈴木 紹平	2 橋本 修	3 藤田 義昭	4 梶原 隆	5 宇賀神 敏	7 大貫 桂一	8 石川 さやか	9 鈴木 毅	10 阿部 秀美	11 加藤 美智子	12 市田 登	13 佐藤 誠	14 館野 裕昭	15 大貫 毅	16 鈴木 敏雄	17 谷中 恵子	18 津久 井健吉	19 小島 実	20 増淵 靖弘	21 横尾 武男	22 関口 正一	23 鰐原 一男	24 大島 久幸
議案 60号	鹿沼市農業委員会委員の任命について	同意	○	－	○	－	－	○	○	●	○	欠	○	－	○	○	－	○	－	○	－	○	○	－	議長
議員案 7号	農地の時効取得における農地法違反についての農業委員会調査特別委員会の設置について	可決	○	●	○	●	●	○	○	●	○	欠	○	●	○	○	●	○	●	議長	欠	○	○	○	○
陳情 4号	G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合にむけて、ジェンダー平等達成のために女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情(を継続審査とすること)	継続 審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※その他の議案38件は全会一致で可決されました。

議案等一覧

市長提出議案39件、議員案1件が提出されました。また、陳情1件を審査しました。

議案番号	議案名	内容	採決結果
議案37	令和4年度鹿沼市一般会計補正予算(第12号)について	歳入については、市税、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金等の増減額を計上し、歳出については、財政調整基金積立金、公共施設整備基金積立金、生活保護扶助費、予防接種費、中小企業経営対策事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を5,118万7,000円の減とし、予算総額を486億5,739万1,000円とするものです。	専決処分
議案38	令和4年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	補正額を2億6,970万1,000円の減とし、予算総額を101億4,609万5,000円とするものです。	専決処分
議案39	令和4年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	補正額を1,787万4,000円の減とし、予算総額を12億1,702万5,000円とするものです。	専決処分
議案40	鹿沼市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、市民税及び軽自動車税の種別割における減免等課税の特例期限の延長等を行うためのものです。	条例の一部改正
議案41	鹿沼市都市計画税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、引用する同法の条項を整理するためのものです。	条例の一部改正
議案42	鹿沼市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の減額措置の適用範囲を拡大するためのものです。	条例の一部改正
議案43	令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第3号)について	歳入については、国庫支出金の増額を計上し、歳出については、行政情報ネットワーク管理事業費、児童扶養手当費の増額を計上したもので、この補正額を1億1,244万1,000円の増とし、予算総額を408億7,599万4,000円とするものです。	令和5年度補正予算
議案44	令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について	歳入については、国庫支出金及び寄附金の増額を計上し、歳出については、市政功労者表彰費、公共施設整備基金積立金、物価高騰緊急支援給付金給付事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を3億7,513万1,000円の増とし、予算総額を412億5,112万5,000円とするものです。	令和5年度補正予算
議案45	令和5年度鹿沼市下水道事業会計補正予算(第1号)について	収益的収入及び支出において、収入総額を990万5,000円、支出総額を1,981万1,000円増額補正し、資本的収入及び支出において、収入総額を1,980万5,000円、支出総額を1,981万1,000円減額補正するものです。	令和5年度補正予算
議案46	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同約の変更について	令和5年9月30日から佐野地区衛生施設組合が脱退することに伴い、栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合の規約の一部を変更することについて、関係地方公共団体と協議するためのものです。	その他

その他

議案47 佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について
佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う退職手当支給事務に係る財産処分について、関係地方公共団体と協議するためのものです。

議案48 鹿沼市税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、森林環境税の賦課、徴収方法等を定めるとともに、特定の要件を満たすマンションについて長寿命化改修工事を行った際の固定資産税の減額に係るわがまち特例の割合の設定等を行うためのものです。

議案49 鹿沼市手数料条例の一部改正について
建築基準法の一部改正に伴い、省エネ改修等を行う際の建築制限を緩和するための特例認定に要する手数料の新設等を行うためのものです。

議案50 鹿沼市火災予防条例の一部改正について
関係省令等の一部改正に伴い、急速充電設備の出力上限の廃止等を行うためのものです。

議案51～53 人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員(候補者) ※敬称略

- 斎藤 隆男(さいとう たかお・上粕尾) 議51
- 鈴木 改子(すずき かいこ・磯町) 議52
- 杉山 哲之(すぎやま てつゆき・加園) 議53

議案54 鹿沼市固定資産評価審査委員会委員の選任について

鹿沼市固定資産評価審査委員会委員 ※敬称略
毛束 和弘(けつか かずひろ・下永野)

議案55～73 鹿沼市農業委員会委員の任命について
鹿沼市農業委員会委員 ※敬称略

- 田野井晃造(たのい こうぞう・見野) 議55
- 田島 正男(たじま まさお・千渡) 議56
- 関口 清(せきぐち きよし・酒野谷) 議57
- 金子 重博(かねこ しげひろ・中粕尾) 議58
- 神山 卓也(かみやま たくや・口栗野) 議59
- 竹澤 靖(たけざわ やすし・板荷) 議60
- 高村 秀男(たかむら ひでお・引田) 議61
- 大森 用子(おおもり ようこ・下永野) 議62
- 神長 守雄(かみなが もりお・茂呂) 議63

人事

条例の一部改正

人事

- 松井 研吉(まつい けんきち・白桑田) 議64
- 奈良 茂男(なら しげお・上南摩) 議65
- 黒川 幸昭(くろかわ よしあき・塩山町) 議66
- 仲田 裕子(なかだ ゆうこ・樫山町) 議67
- 小平 敏男(こだいら としお・大和田町) 議68
- 安生 芳子(あんじょう よしこ・楡木) 議69
- 青木 正好(あおき まさよし・久野) 議70
- 柴田 忠(しばた ただし・上大久保) 議71
- 早乙女八重子(そうとめ やえこ・上石川) 議72
- 小林 和夫(こばやし かずお・上久我) 議73

議案74 鹿沼市名誉市民の推挙について

鹿沼市名誉市民 ※敬称略

中西 崇介(なかにし たかすけ・西鹿沼町)

議案75 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)について

歳入については、国県支出金の増額を計上し、歳出については、施設型給付・地域型保育給付等事業費、環境都市推進事業費、農作物活性化推進事業費、商業振興推進事業費等の増額を計上したもので、この補正額を2億5,706万2,000円の増とし、予算総額を415億818万7,000円とするものです。

議員案7 農地の時効取得における農地法違反についての農業委員会調査特別委員会の設置について

提案理由の説明 大島 久幸 議員

令和5年1月25日の農業委員会総会において「農地法違反」と判断された「時効取得を理由とした所有者移転」の件について、議会の説明責任を果たすため、地方自治法第98条により関係書類を検閲することで適正に事務が行われたのかを明らかにしたいので、特別委員会を設置するものです。

陳情4 G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合にむけて、ジェンダー平等達成のために女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の提出を求める陳情
意見書を提出することを求めるものです。

議員案

陳情

議案等に対する討論

議員案第7号において討論が行われました。各討論の概要は以下のとおりです。

●議員案7 農地の時効取得における農地法違反についての農業委員会調査特別委員会の設置について

反対討論 佐藤 誠 議員

議会が、まるでナチス・ドイツかのように、印象操作で当該議員を政治的に貶めるために調査委員会を設置することに反対する。当該取引の不備は当局の指導に従い是正が既にされた。本来土地取引は個人情報だが、報道では市職員への取材で明らかになったとあり、職員による個人情報漏洩が疑われる事案であるのに、それを問いただす弁護士からの質問状に対して職員は回答を拒否している。更には某議員の意図的な情報漏洩発言により、当該議員の実名が報道されるようになってしまい、市外事情通からは鹿沼市の異様な体質を指摘されてもいる。

反対討論 鰐原 一男 議員

地方自治法98条第1項の検査の対象から除外される事項は、これに基づく地方自治施行令121条の4第2項に、「個人の秘密を害することとなる事項に関する事務(当該個人の秘密を害することとなる部分に限る。)」とされ、個人の秘密を害することとなる事項に関する事務は検査対象から除外されている。98条の権限は、議会が「事務の執行の状況についての検査」をするために認められているものであり、議員倫理上の問題を審査するものではない。98条に基づく検査は趣旨が異なり権利の乱用であることを述べて、反対討論とする。

鹿沼市政治倫理審査会報告

本市議会では、議員が市民全体の奉仕者として政治倫理の向上に努め、常に良心に従い自己の利益を図ることなく誠実かつ公正にその職務を遂行することを促進し、もって清潔で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、「鹿沼市議会議員の倫理に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、審査請求書が議長に提出され、政治倫理審査会が設置されましたので、その概要をお知らせします。

なお、詳細は鹿沼市議会のホームページからご確認ください。



(市議会ホームページ)

令和5年3月9日付審査請求について

(審査対象議員) 市田 登 議員

(審査請求者) 鰐原 一男 議員、橋本 修 議員

(審査請求対象となった事由)

鹿沼市公共施設等民間提案制度に関し、令和4年5月9日開催の民間提案制度評価委員会に、(株)アリスの取締役として出席していたことについて。

(審査結果)

3月20日に審査会が設置され、2回にわたる審査をした結果、「審査請求は条例に基づく審査請求に適さない」と判断されました。

令和5年3月23日付審査請求について

(審査対象議員) 加藤美智子 議員

(審査請求者) 鈴木 毅 議員、橋本 修 議員

(審査請求対象となった事由)

「ひまわり食堂への助成金返還を求める陳情」、「一般社団法人子ども未来の文化活動交流館使用許可取り消しと赤い羽根共同募金助成の報告調査を求める陳情」が令和5年3月20日本会議で採択された件について。

(審査結果)

3月29日に審査会が設置され、4回にわたる審査をした結果、「審査請求は条例に基づく審査請求に適する」と判断され、違反する行為の有無については、条例第3条第1号の「市民全体の代表者として、その品位又は名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと」に違反していると認められました。

(対応措置)

違反行為があると判断されたため、対応措置について審議した結果、「本会議場において、謝罪を含めた説明が必要である」と判断されました。

その後、5月24日に審査会の結果報告書を議長に提出し、議長は条例に基づき加藤議員に「本会議場において、謝罪を含めた説明」を求めました。

6月19日、6月定例会の最終日の本会議において、加藤議員からの申し出を議長が許可し、「謝罪を含めた説明」が行われました。

(謝罪を含めた説明の概要)

子ども食堂の代表との連絡が途絶えてしまい、報告書を提出できないなど、副代表としての役割を果たしていない点、責任を果たせなかったことについて、深く反省しています。また、赤い羽根助成金事業の報告書に間違った記載があり訂正を行う事となり、結果的に虚偽の記載となり、大変申し訳なく思っています。

令和5年3月30日付審査請求について

(審査対象議員) 鈴木 毅 議員

(審査請求者) 横尾 武男 議員、阿部 秀実 議員

(審査請求対象となった事由)

時効取得を理由とする農地の取得が農地法違反として、鹿沼市農業委員会より登記抹消を求められた事件について。また、公正証書原本不実記載の疑いがあることについて。

(審査結果)

4月14日に審査会が設置され、3回にわたる審査をし、「審査請求は条例に基づく審査請求に適する」と判断されました。その後、会議を開催しようとしたところ、出席委員が2/3に達しなかったため4度流会となり、条例で定める審査期限に達しました。

◆関係条文

●第6条 審査会は、委員の定数の3分の2以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

●第7条第4項 審査会は、第1項の規定により審査を付託された日から起算して60日以内にその審査結果を議長に報告しなければならない。

議会からの お知らせ

高校生が議会事務局の仕事を経験しました!

7月5日(水)と7月6日(木)の2日間、栃木県立鹿沼商工高等学校の生徒1名をインターンシップ実習生として受け入れました。実習生には、委員会音源データの文字起こしや内容確認、議会だよりの編集などの事務を経験してもらいました。

耳で聞いた音声を文字に起こすことは簡単ではないと感じました。同じ音でも違う意味の言葉があったり、初めて聞くような難しい言葉を変換したりなど、簡単なようでいくつものコツが必要なことをこの2日間で痛感しました。

議会だよりの編集では、質問の意図にあった回答にまとめられているかなどを意識しながら規定の文字数に収めることはとても難しかったですが、やりがいを感じました。



普段は議論や選挙などの様子しか見たことがないけど、このインターンシップを通して、議員さんがどのようなお仕事をされているのかや、議員さんがより良いまちづくりをしていくために事務局の皆さんがどうサポートしているのかを知ることができました。私にとって、一生に一度のとても貴重な経験となりました。インターンシップで自分の得意な仕事は何かなど知ることができたので、この2日間の経験を今後の学校生活や、1年後の就職活動に活かせたら良いと思います。

9月3日(日)は鹿沼市議会議員選挙です

申し合わせ

私たちは、公正・適正な選挙を実現するために、次の申し合わせをいたしました。

1. 公職選挙法を順守し、明るい選挙運動を実践します。
2. 酒、食事の提供はいたしません。

鹿沼市議会

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。



贈らない!

求めない!

受け取らない!

政治家が選挙区内の人々に、祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています。

臨時会が開催されます

令和5年9月3日(日)投開票の鹿沼市議会議員選挙後に、臨時会が開催される予定です。会期日程の詳細は、決まり次第、市議会ホームページでお知らせします。

題字の揮ごうについて

今号は、鹿沼東高等学校2年生の田代杏香さんに揮ごうして頂きました。



この度は、題字を書かせて頂きとても光栄に思います。全体のバランスを意識し、楽しく書き書くことができました。

表紙写真の募集について

「あなたと議会」の表紙に掲載する写真を募集しています。詳しくは、議会ホームページをご覧ください。